

宮本淳弉水素研究奨励賞による授業料支援 募集要項（令和6年4月分）

1. 目的

本奨学金は、故 宮本淳弉氏の遺志により、九州大学の水素研究の発展に寄与することを目的とし、水素研究に関する研究能力が特に優れ、本学大学院博士後期課程（標準修業年限5年の一貫制博士課程3年次相当及び標準修業年限4年の博士課程2年次相当を含む。以下「博士後期課程等」という。）及び本学大学院博士後期課程への進学を希望する本学大学院博士前期課程（標準修業年限5年の一貫制博士課程1、2年次相当及び標準修業年限4年の博士課程1年次相当を含む。以下「修士課程等」という。）の研究成果が期待できる者に対して授業料を支援し、学業及び研究に専念させることにより、本学大学院における研究活動の活性化を図るものである。

2. 募集について

I. ドクター部門（一般学生枠、社会人学生枠）

【申請資格】

ドクター部門一般学生枠

ドクター部門一般学生枠に申請できる者は、次の①から③までの要件を全て満たした博士後期課程等在学者とする。

- ① 令和6年4月1日において、本学大学院に在学し、次に掲げるいずれかに該当する者（該当する見込みである者を含む。）
 - (1) 標準修業年限3年の博士後期課程に在籍し、かつ在学期間が36か月未満の者
 - (2) 標準修業年限5年の一貫制博士課程に在籍し、かつ在学期間が24か月以上60か月未満の者
 - (3) 標準修業年限4年の博士課程に在籍し、かつ在学期間が12か月以上48か月未満の者※休学期間（休学期間の合計が6ヶ月以上の場合に限る。）は、在学月数には含まない。
- ② 水素研究に関する研究業績を有する者又は研究業績をあげることが期待できる者
※水素研究に関連するものであれば、特定の学府に限るものではない。
- ③ 国費留学生や授業料支援を受ける政府派遣留学生ではない者

ドクター部門社会人学生枠

ドクター部門社会人学生枠に申請できる者は、上記①～③までの要件を全て満たした社会人の博士後期課程等在学者で、所属先企業から経済支援を受けていない者とする。

【支援内容及び期間】

ドクター部門一般学生枠及びドクター部門社会人学生枠共通

支援内容は、博士後期課程等授業料の全額を免除するものとする。

支援期間は、受賞後、博士後期課程等に在籍する期間とする。ただし、標準修業年限を超えることはできない。

【採用人数】

ドクター部門一般学生枠 3名程度

ドクター部門社会人学生枠 2名程度

II. マスター部門

【申請資格】

マスター部門

マスター部門に申請できる者は、次の①から③までの要件を全て満たした本学大学院博士後期課程への進学を希望する修士課程等在学者とする。

① 令和6年4月1日において、本学大学院に在学し、次に掲げるいずれかに該当する者（該当する見込みである者を含む。）

(1) 標準修業年限2年の博士前期課程に在籍し、かつ在学期間が24か月未満の者

(2) 標準修業年限5年の一貫制博士課程に在籍し、かつ在学期間が24か月未満の者

(3) 標準修業年限4年の博士課程に在籍し、かつ在学期間が12か月未満の者

※休学期間（休学期間の合計が6ヶ月以上の場合に限る。）は、在学月数には含まない。

②水素研究に関する研究業績を有する者又は研究業績をあげることが期待できる者

※水素研究に関連するものであれば、特定の学府に限るものではない。

③国費留学生や授業料支援を受ける政府派遣留学生ではない者

【支援内容及び期間】

支援内容は、修士課程等授業料の半額を免除するものとする。

支援期間は、受賞後、修士課程等に在籍する期間とする。ただし、標準修業年限を超えることはできない。

本学博士後期課程等に進学した場合は、ドクター部門の授業料支援を行う。

【採用人数】

若干名

3. 授業料支援者の義務

①学業及び研究専念

授業料支援者は、本授業料支援によって経済的支援を受けているという自覚を常に持ち、学業及び研究に専念しなければならない。

②広報等

学内外において研究経過及び研究成果を発表する場合は、本授業料支援を受けている旨を明記するなどして積極的に広報活動を行うこと。その際の謝辞の記載例は次のとおりとする。

記載例：【和文】本研究は宮本淳式水素研究奨励賞の支援を受けたものです。

【英文】This work is supported by the Junichi Miyamoto Hydrogen Research Award.

また、エネルギー研究教育機構が主催する各種イベント（九州大学エネルギーウィーク等）において、研究活動発表等を行うこと。

③適正な研究活動

本学が定める適正な研究活動を推進するための規定等を遵守しなければならない。

4. 支援の取消

次のいずれかの事実該当する場合は、支援を取り消すものとする。また、いずれかの事実該当する場合は、所定の辞退届を直ちに提出しなければならない。

- ① 退学又は除籍となった場合
- ② 死亡した場合
- ③ 懲戒処分を受けた場合
- ④ 九州大学における授業料免除を申請し、当該免除が許可された場合※
- ⑤ 国費留学生及び授業料支援を行う政府派遣留学生に該当する場合
- ⑥ 学業成績又は性行が本授業料支援を受ける者として相応しくない状況になった場合
- ⑦ 支援継続審査において、授業料支援者の義務を遂行していないと認められる場合（イベント等に参加しない等）
- ⑧ 博士後期課程等へ進学しないことになった場合

※九州大学の授業料支援対象者となった場合は、どちらかを選択する。

5. 申請手続き、選考等

(1) 申請期限等 ※①②③すべて必須

	締切	URL
① エントリーフォーム	令和5年11月15日（水）	https://forms.office.com/r/G2wGmy0n3Z
② 申請書類	令和5年11月29日（水）	https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/bPYvwYwIR395caRPLy4MnZrett82yPTfz5tFnEFFFE8v
③ 指導教員推薦書	令和5年11月29日（水）	https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/2P4twg1IR09856FfnEupclBT1Yf-yy98Re9K6775OAV2

(2) 申請方法等

①エントリーフォーム URL にアクセスの上、必要事項を入力、完了する。

②申請書類

- I（様式1）申請書
- II 公表論文、修士論文、卒業論文等

※修士論文の提出ができない場合、研究発表時の資料でも可とする。

● (様式2) 指導教員の推薦書

- ・申請書類Ⅰ、Ⅱを入れたファイルをURL にアップロードする。(ファイル名: 氏名)
- ・申請書類を提出したら、その旨を iq-kenkyu (a) jimu. kyushu-u. ac. jp あてに E-Mail で連絡すること。(※「(a)」は「@」と読み替えてください。)

Ⅰ(様式1) 申請書はPDF に変換して、ファイル名は「(進学先) 所属学府_氏名」とする。(例: 経済学府_九大 太郎)

Ⅱ公表論文、修士論文、卒業論文等はPDF に変換して、ファイル名は優先度が高いものから番号を付し、「(進学先) 所属学府_氏名_1_資料名」とする。

(例: 経済学府_九大太郎_1_修士論文、経済学府_九大太郎_2_卒業論文)

③ (様式2) 指導教員の推薦書

申請者は指導教員に作成を依頼する。推薦書は、指導教員自らが、PDF ファイルに変換後、URL にアップロードする。ファイル名は「推薦書_学生氏名_指導教員氏名」とする。

(例: 推薦書_九大 太郎_九大 教員)

※PDF は、フォントが埋め込まれ、文字化けやずれがないかを確認してください。

申請書類の様式は、ホームページからもダウンロードできます。

(Q-PIT URL) <https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/award-miyamoto/>

(3) 選考方法

- ① 提出された書類について、以下の観点等に基づき審査する。
 - ・博士論文研究構想の視点・アイデアの独創性・波及効果
 - ・博士研究計画の明瞭性、妥当性
 - ・学術論文や国際・国内学会等での成果発表実績
- ② 書類審査を通過した者に対して、これまでの研究成果と今後の研究計画(博士後期課程における研究計画)をプレゼンさせ、口頭試問により、以下の観点などを評価し、選考する。
 - ・関連分野の基礎学力の理解度
 - ・脱炭素社会実現に向けた社会的意義
 - ・他分野の研究者や実務担当者らにも理解できるプレゼン力

(4) 選考スケジュール(予定)

11月15日(水)	エントリー締切
11月30日(木)	提出書類提出締切
12月	書類審査の実施
12月	書類審査の可否を申請者へ連絡
1月	面接審査の実施

2月 受賞者決定

※上記については予定であり、変更になる可能性がある。

選考結果については、応募者へ個別に通知する。

6. 連絡先

I²CNER・Q-PIT 共通事務支援室 学術支援・渉外グループ

E-Mail : iq-kenkyu@jimu.kyushu-u.ac.jp

TEL : 092-802-6934 (90-7196)